

独立行政法人 産業技術総合研究所（非特定）

所在地 東京都千代田区霞が関 1 - 3 - 1

電話番号 03-5501-0900 郵便番号 100-8921

029-861-2000（つくば本部 総合案内窓口）

ホームページ <http://www.aist.go.jp/>

根拠法 独立行政法人産業技術総合研究所法（平成 11 年法律第 203 号）

主務府省 経済産業省産業技術環境局技術振興課，大臣官房政策評価広報課
（評価委員会庶務）

設立年月日 平成 13 年 4 月 1 日

沿革 平 13.1 工業技術院の再編（15 研究所）
計量教習所  (*1)

(*1) → 平 13.4 独立行政法人産業技術総合研究所

目的 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。

業務の範囲 1. 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。2. 地質の調査を行うこと。3. 計量の標準を設定すること、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと並びに計量に関する教習を行うこと。4. 前三号の業務に係る技術指導及び成果の普及を行うこと。5. 産業技術力強化法第 2 条第 2 項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を促進すること。6. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

○ 前項の業務のほか、計量法第 148 条第 1 項及び第 2 項の規定による立入検査を行う。

財務及び予算の状況

<資本金> 285,774百万円

<国有財産の無償使用> あり

<予算計画>

(単位：百万円)

	区別	中期計画予算 (平成22～26年度)	平成25年度予算
収入	運営費交付金	303,521	59,113
	施設整備費補助金	53,097	637
	受託収入	74,346	9,355
	うち国からの受託収入	1,829	22
	その他からの受託収入	72,517	9,333
	その他収入	20,632	7,726
	計	451,595	76,830
支出	業務経費	273,530	56,352
	うち鉱工業科学技術研究開発関係費	197,945	40,506
	地質関係費	22,302	4,193
	計量関係費	29,555	7,116
	技術指導及び成果の普及関係費	23,727	3,637
	東日本大震災復興業務経費	—	900
	施設整備費	53,097	637
	受託経費	64,273	8,059
	うち特許生物寄託業務関係経費受託	430	0
	原子力関係経費受託	494	0
	地球環境保全等試験研究関係経費受託	719	22
	その他受託	62,629	8,037
	間接経費	60,696	11,783
	計	451,595	76,830

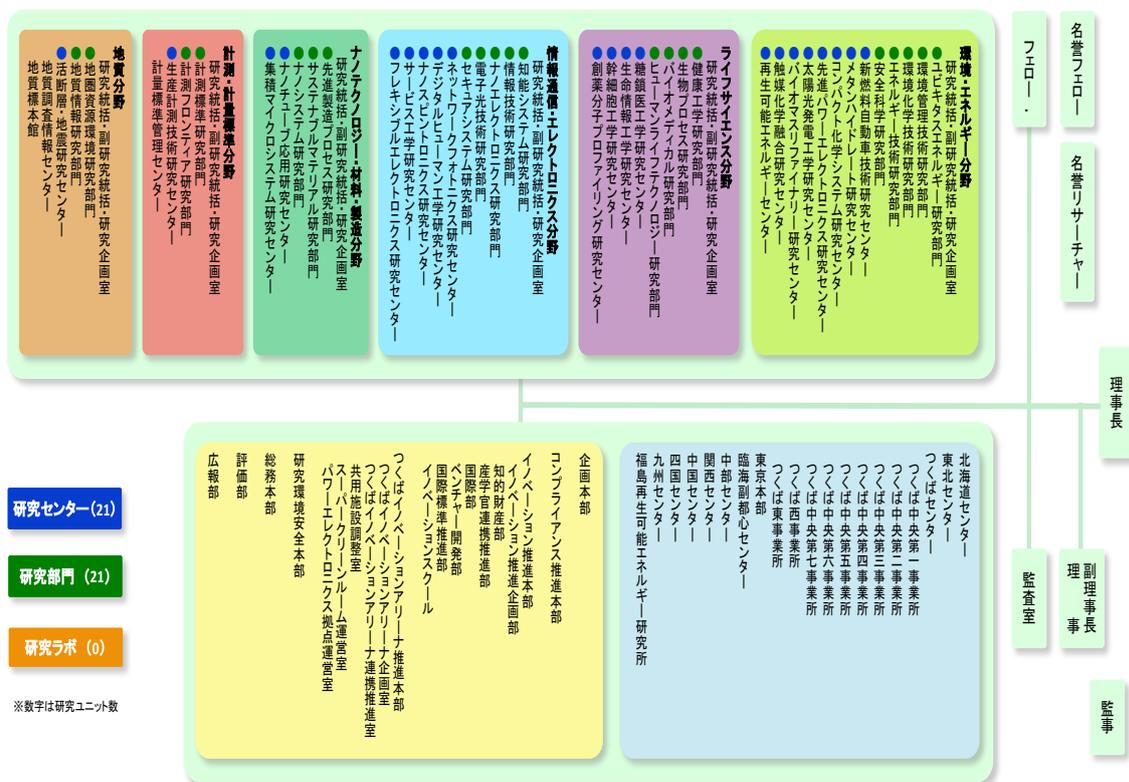
<短期借入金の限度額> 19,220百万円

組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期2年) 中鉢 良治 (副理事長・定数1人・任期2年) 一村 信吾 (理事・定数10人以内・任期2年) 矢部 彰、湯元 昇、瀬戸 政宏、金山 敏彦、(非常勤) 中江 清彦、佃 栄吉、三木 幸信、島田 広道、川上 景一、福岡 徹 (監事・定数2人・任期2年) 大谷 進、伊東 一明

<職員数> 5, 824人 (常勤職員2, 929人、非常勤職員2, 895人)

<組織図>



中期目標

I. 中期目標の期間

産総研の平成22年度から始まる第3期における中期目標の期間は、5年（平成22年4月～平成27年3月）とする。

II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

1. 「課題解決型国家」の実現に向けた研究開発の重点分野

- (1) 世界をリードする「グリーン・イノベーション」、「ライフ・イノベーション」の推進
- ・グリーン・イノベーションについて、太陽光発電、蓄電池、次世代自動車、ナノ材料、情報通信システムの低消費電力化等の技術開発を加速化する。また、第3期中期目標期間中に実用化の可能性が高い技術について、重点的に取り組む。太陽光発電等の新規技術の性能や信頼性に係る評価技術の開発を推進する。
 - ・ライフ・イノベーションについて、産総研の有する高度なものづくり技術を最大限に活用し、創薬、再生医療、遠隔医療システム、介護・福祉ロボット等の技術開発を推進する。また、ロボットの性能・安全性評価技術を重点的に開発する。
 - ・上記の技術開発においては、要素技術の開発にとどまらず、技術のシステム化及びその社会への導入のために必要な研究開発もあわせて推進する。
- (2) 他国の追従を許さない先端的技術開発の推進
- ・産業競争力の維持、強化のために必要な情報通信技術、材料・部材技術、製造プロセス技術等に関する革新的な技術開発を行う。

2. 地域活性化の中核としての機能強化

- (1) 地域経済の競争力を支える最高水準の研究開発の推進
- ・地域センターは、バイオものづくり、蓄電池等地域の産業集積等を踏まえて研究分野を重点化し、国内最高水準の研究開発を推進する。
 - ・地域センターは、各地域で重点化した分野において、企業の研究人材を積極的に受け入れ、共同研究を効率的に推進する。
- (2) 中小企業への技術支援・人材育成の強化
- ・中小企業が行う研究開発から生まれた製品の実証試験・性能評価等を支援し、その事業化を促進する。そのため、産総研の設備等の供用、公設試験研究機関等との連携等を積極的に行う。
 - ・中小企業との共同研究、技術相談等の件数を増大させる。
 - ・共同研究を通じて、中小企業の研究者を積極的に受け入れる。また、技術研修等を通じ、先端的な技術開発等に対応できる中小企業の人材の育成を推進する。

3. 産業や社会の「安全・安心」を支える基盤の整備

- (1) 国家計量標準の高度化及び地質情報の戦略的整備
- ・ナノスケール等の高度な計測ニーズや新素材の安全性評価等に応えるため、計量標準

の高度化、新規標準物質の提供等を行う。

- ・資源エネルギーの安定供給の確保、防災等のため、地質調査を行うとともに、従来に比してより詳細な地質図の作成等を行う。

(2) 新規技術の性能及び安全性の評価機能の充実

- ・研究開発によって得られた新規技術の社会への普及に不可欠な性能及び安全性の評価について、民間企業とのコンソーシアム等を活用しつつ、評価技術の開発、基準の作成を推進する。そのため、産総研内に性能及び安全性評価の推進を主務とする組織を設置する。
- ・開発した性能及び安全性評価技術の標準化を進めるとともに、蓄積した技術や知見等について民間認証機関への移転を推進する。
- ・環境配慮素材の物性等の性能・安全性のデータベースの整備を推進する。

(3) 研究開発成果の戦略的な国際標準化、アジアへの展開

- ・研究開発プロジェクトの企画の段階から、標準化を見据えたものとし、国際標準化の提案を拡大する。我が国の提案の実現に向け、国際標準化を検討する国際会議等への専門家の派遣数を拡大する。
- ・環境技術やその性能、信頼性に係る評価技術等の分野について、アジア諸国等の評価機関等との技術協力を行うとともに、可能な分野において国際標準化に向けた共同作業を行う。

4. 「知恵」と「人材」を結集した研究開発体制の構築

(1) 産学官が結集して行う研究開発の推進

- ・ナノテクノロジー、太陽光発電、蓄電池、ロボット等の分野において、つくばセンターや地域センターの研究環境を整備すること等を通じて産業界、大学及び公的研究機関の多様な人材を結集し、世界をリードする研究開発を推進する。あわせて、施設や設備の外部利用、共同研究時の知的財産の保有に関するルール作り等を行う。
- ・世界トップに立つ研究機関を目指し、論文数の拡大を推進するとともに、その論文の被引用数に基づく世界ランキングの向上を実現する。

(2) 戦略的分野における国際協力の推進

- ・燃料電池、バイオ燃料の技術等のクリーン・エネルギー技術分野における米国の国立研究所との間の共同研究等を推進し、国際的な人材交流、研究テーマの拡大を実施する。
- ・バイオマス等において、アジア諸国等の研究機関との間で、現地における実証、性能評価に関する研究協力等を拡大する。

(3) 若手研究者のキャリアパス支援及び研究人材の交流推進

- ・産総研を通じてポスドク等の研究人材を共同研究の相手先企業に派遣すること等により、若手研究者の能力向上や就職の機会を拡大する。
- ・企業の研究人材の受入れや産総研研究者の企業への派遣等、人材交流を拡大する。

5. 研究開発成果の社会への普及

(1) 知的財産の重点的な取得と企業への移転

- ・産総研として取得し管理すべき知的財産の対象を重点化するため、知的財産の取得や管理に係る方針を策定する。
- ・円滑な技術移転を実現するため、知的財産権の対価の柔軟化など、管理体制等を見直

す。

(2) 研究開発成果を活用したベンチャー創出支援

- ・産総研の研究成果だけでなく、大学、他の研究機関等の成果を組み合わせた事業創出を支援する。事業の円滑な発展のため、産総研職員の企業における兼業等を促進する。

(3) 企業や一般国民との直接対話を通じた広報の強化

- ・オープンラボ等を通じた積極的な広報により、研究者や国民に対し産総研の成果を直接アピールする機会を拡大し、認知度を高める。

6. その他

- ・平成24年3月31日限りで特許庁からの委託による特許生物株の寄託や分譲等の業務等の全部を廃止する。なお、当該業務については、同年4月1日から独立行政法人製品評価技術基盤機構が承継する。
- ・上記1～5を踏まえ、下記の分野について、それぞれ別表に示した具体的な技術開発を進める。

 鉱工業の科学技術 【別表1】

 地質の調査 【別表2】

 計量の標準 【別表3】

Ⅲ. 業務運営の効率化

1. 業務運営の抜本的効率化

(1) 管理費、総人件費等の削減・見直し

- ・運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費は毎年度3%以上を削減し、業務費は毎年度1%以上を削減する。
- ・総人件費は、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等に基づき、平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の取組を引き続き実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。
- ・一般管理費、諸手当及び法定外福利費について、適正な水準であるか等を含め、不断の確認を行い改善する。
- ・施設管理業務等について、アウトソーシングを推進し、包括契約や複数年度契約の導入等により一層効率化を進める。
- ・独立行政法人を対象とした横断的な見直しについては、随時適切に対応する。

(2) 契約状況の点検・見直し

- ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、契約を徹底的に見直す。
- ・一者応札及び100%落札率の削減等について有識者の意見を踏まえた改善を実施する。

2. 研究活動の高度化のための取組

(1) 研究組織及び事業の機動的な見直し、外部からの研究評価の充実

- ・外部からの研究評価の結果等を踏まえ、研究組織の改廃等を機動的に実施する。また、

研究評価の充実に向け、評価者が研究内容を適切に把握できるように、研究者との意見交換等の機会を拡大する。

- ・「産総研研究戦略」を策定し、研究の重点分野、政策との関係、他の機関との連携強化のための取組等を明らかにし、研究成果の目標等を具体的かつ定量的に示す。
- ・地域センター、産総研イノベーションスクール、専門技術者育成事業、ベンチャー開発センターについては、その成果について確認を行い、最大限の効果が得られるよう改善する。

(2) 研究機器や設備の効率的な整備と活用

- ・新たな事業所等の設置等については、その必要性や経費の節減に十分配慮する。
- ・研究機器や設備の配置の機動的見直し、外部の者への利用機会の拡大を進める。

3. 職員が能力を最大限発揮するための取組

(1) 女性や外国人を含む優秀かつ多様な人材の確保及び育成

- ・中長期的な人材の確保及び育成に関する人事戦略を新たに策定する。橋渡し研究等を効果的に実施するため、技術マネージャーの育成など多様なキャリアパスを確立する。
- ・女性研究者の比率を高めるとともに、外国人研究者の受入れを進める。また、定年により産総研を退職する人材の活用を図る。

(2) 職員の能力、職責及び実績の適切な評価

- ・職員の評価について、研究活動のみならず、産総研のその他の業務への貢献等を適切に考慮する。

4. 国民からの信頼の確保・向上

(1) コンプライアンスの推進

- ・法令遵守を更に徹底するとともに、役職員のコンプライアンスに関する意識向上のための活動を通じ、産総研の社会的信頼性の維持及び向上を図る。
- ・国民の信頼確保の観点から、情報の公開及び個人情報保護に適正に対応する。

(2) 安全衛生及び周辺環境への配慮

- ・事故及び災害の未然防止等の安全確保策を推進するとともに、職員の健康に配慮することにより、職員が安心して職務に専念できる職場環境づくりを進める。
- ・研究活動に伴い周辺環境に影響が生じないように、適切な対応を進めるとともに、エネルギーの有効利用の促進に取り組む。

IV. 財務内容の改善に関する事項

(1) 運営費交付金及び外部資金の効果的な使用

- ・運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、効率的に運営する。
- ・外部資金の獲得に際して、産総研業務との関係性の審査を行う。また、外部資金を用いた研究活動について、他の研究活動とのバランスが確保できるよう適切に実施する。

(2) 共同研究等を通じた自己収入の増加

- ・共同研究を通じた民間の研究資金の受入れ、特許使用料、施設利用料等の拡大を進める。

【独立行政法人産業技術総合研究所】

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		25,902,056,213
研究業務未収金	5,723,284,647	
未収金	622,016,562	
立替金	84,438,928	
貸倒引当金	<u>△ 1,611,693</u>	6,428,128,444
たな卸資産		860,831,779
前渡金		465,634,466
前払費用		181,266,319
未収消費税等		389,320,900
その他		<u>92,158,791</u>
流動資産合計		34,319,396,912
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	224,124,914,263	
建物減価償却累計額	<u>△ 92,528,657,498</u>	
建物減損損失累計額	<u>△ 409,984,427</u>	131,186,272,338
構築物	28,604,029,694	
構築物減価償却累計額	<u>△ 11,933,878,614</u>	
構築物減損損失累計額	<u>△ 99,760,862</u>	16,570,390,218
機械及び装置	41,878,672,671	
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 17,969,735,690</u>	
機械及び装置減損損失累計額	<u>△ 96,993,296</u>	23,811,943,685
車両運搬具	152,675,977	
車両運搬具減価償却累計額	<u>△ 124,249,849</u>	28,426,128
工具器具備品	170,179,476,798	
工具器具備品減価償却累計額	<u>△ 136,281,210,209</u>	33,898,266,589
土地	111,149,354,179	
土地減損損失累計額	<u>△ 1,270,000,000</u>	109,879,354,179
建設仮勘定		<u>2,766,430,083</u>
有形固定資産合計		318,141,083,220
2 無形固定資産		
産業財産権		1,190,326,359
電話加入権		31,680,000
産業財産権仮勘定		<u>1,353,412,865</u>
無形固定資産合計		2,575,419,224
3 投資その他の資産		
破産更生債権等	70,708,328	
貸倒引当金	<u>△ 70,708,328</u>	0
敷金・保証金		4,172,000
その他		<u>300,792,550</u>
投資その他の資産合計		304,964,550
固定資産合計		321,021,466,994
資産合計		355,340,863,906

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務	17,745,198,377	
預り補助金等	3,757,759	
預り寄附金	147,569,895	
研究業務未払金	7,194,118,671	
未払金	5,854,258,829	
前受金	2,101,411,795	
預り金	657,456,344	
引当金		
賞与引当金	8,748,619	
その他	7,461,128	
	7,461,128	
流動負債合計		33,719,981,417
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	16,451,971,596	
資産見返補助金等	1,794,675,882	
資産見返寄附金	5,179,607	
建設仮勘定見返運営費交付金	51,132,000	
建設仮勘定見返施設費	2,180,475,000	
資産見返物品受贈額	6,183,550,106	
	26,666,984,191	
長期預り補助金等		1,432,109,456
引当金		
退職給付引当金		40,205,568
	40,205,568	
固定負債合計		28,139,299,215
負債合計		61,859,280,632
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金		285,773,529,249
		285,773,529,249
資本金合計		285,773,529,249
II 資本剰余金		
資本剰余金		131,492,245,129
損益外減価償却累計額(△)		△ 134,281,086,043
損益外減損損失累計額(△)		△ 1,898,339,253
		△ 1,898,339,253
資本剰余金合計		△ 4,687,180,167
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金		4,492,863,277
積立金		7,102,002,312
当期未処分利益		800,368,603
(うち当期総利益800,368,603)		800,368,603
利益剰余金合計		12,395,234,192
純資産合計		293,481,583,274
負債純資産合計		355,340,863,906

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	金 額
経常費用		
研究業務費		
人件費 *1	36,240,547,931	
減価償却費	10,171,453,126	
その他の研究業務費 *2	<u>28,866,245,908</u>	75,278,246,965
一般管理費		
人件費 *3	3,327,695,099	
減価償却費	62,832,144	
その他の一般管理費 *4	<u>4,415,862,904</u>	<u>7,806,390,147</u>
経常費用合計		83,084,637,112
経常収益		
運営費交付金収益		
運営費交付金戻入	53,677,709,482	
資産見返運営費交付金戻入	<u>4,255,872,090</u>	57,933,581,572
物品受贈収益		1,579,579,182
物品承継受贈収益		3,352,374
知的所有権収益		250,484,611
研究収益		6,090,707,128
受託収益		
国及び地方公共団体	4,649,830,518	
その他の団体	<u>7,029,433,242</u>	11,679,263,760
補助金等収益		3,066,650,631
寄附金収益		51,198,915
雑益		
建物及び物件貸付料	167,324,266	
その他	<u>779,118,278</u>	<u>946,442,544</u>
経常収益合計		81,601,260,717
経常損失		1,483,376,395
臨時損失		
固定資産除却損		461,903,846
貸倒引当金繰入		13,557,278
臨時損失合計		475,461,124
臨時利益		
資産見返運営費交付金戻入		98,191,491
資産見返物品受贈戻入		56,897,768
資産見返承継受贈額戻入		200,883,595
その他		<u>48,394,794</u>
臨時利益合計		404,367,648
当期純損失		1,554,469,871
前中期目標期間繰越積立金取崩額		2,354,838,474
当期総利益		800,368,603